

業務部速報

No. 66

発行 15. 3. 31

JR東労組 業務部

申26号

「電気関係におけるビルテックへの建設勘定工事業務の委託拡大に関する解明申し入れ」を提出する!!

業務委託拡大の概要

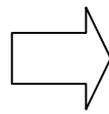
ジェイアール東日本ビルテック（株）に維持管理業務を委託している電気設備について、現在の維持管理業務の委託に加えて建設勘定工事に関わる業務の一部を対象として委託を拡大する。

業務委託拡大の対象業務

償却資産の老朽取替工事に関する、工事計画・設計・契約・施工監理・しゅん功処理・財産整理業務を対象とする。

【現状】

取替資産	償却資産
BT	JR



【改正】

取替資産	償却資産
BT	BT

BTへの業務委託拡大で新たな施策ではないの？



会社の主張

- ・業務内容に変更はあるが制度は変わらず、範囲の拡大である！
- ・業務の一部改善でBTでも建設工事費を出来るようにしたい！

申し入れ（抜粋）

- ・建設工事費委託拡大の実施にあたり業務に一部改善という会社の考えを明らかにすること。
- ・ビルテックにおける現在の業務体制及び委託拡大に実施にあたり企画部門、関係技術センターの業務量の変化を明らかにすること。
- ・建設工事費委託拡大に伴う、対象設備を明らかにすること
- ・建設工事費委託拡大に伴う、要員数・出向等の考え方を明らかにすること。

一方的な委託拡大に歯止めをかけ、職場と労働条件を守り抜こう!!